

家畜飼養者 様

中部家畜保健衛生所長 林 省二

### 飼養衛生管理等の電子申請の開始にかかる意向確認について

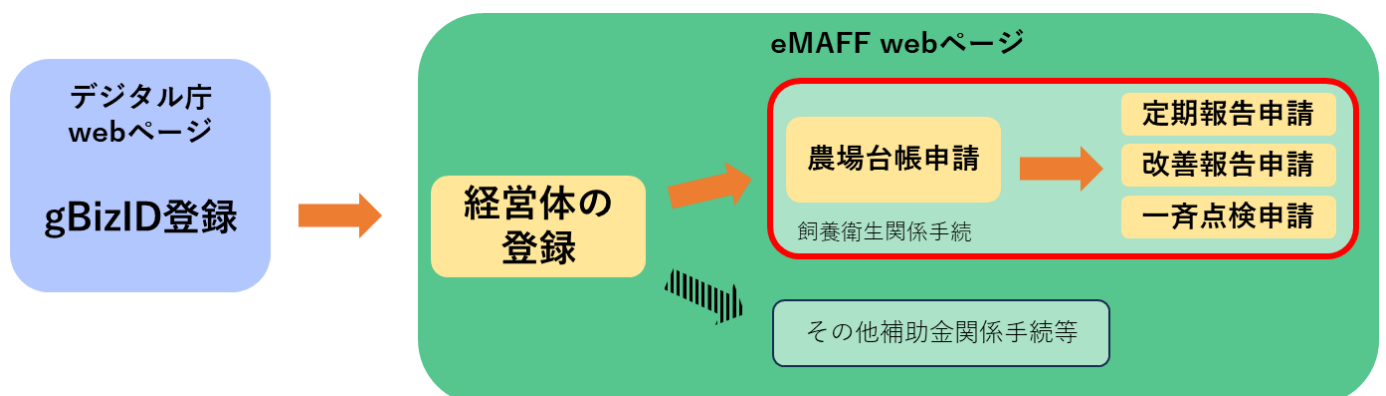
皆様に毎年報告をいただいている「定期報告」等の飼養衛生管理にかかる報告・手続きについて、令和7年2月分から、農林水産省共通申請サービス(eMAFF)を用いた報告が可能となります。  
※「家きん一斉点検」に関しては、今年の秋から報告が可能となります。

報告に際しては、デジタル庁 web ページで gBizID を登録した後、eMAFF サイトにアクセスし<sup>※1</sup>、「経営体情報」及び「農場台帳」を登録し、各種報告を行うこととなりますが、当面の間、従来通り家畜保健衛生所へ紙で提出することも可能です。

※1 下図の赤枠部分について、農林水産省で開発中のアプリケーションによる報告も可能となる予定です。

紙により報告をいただく場合、家保において経営体情報の登録及び農場登録・各種報告を代理入力することとなるため、別紙により各経営体の gBizID 等の登録状況・電子申請の利用希望について確認・送付をお願いします。

なお、**報告がない場合、家保にて各農場名での経営体・農場の登録及び報告を代理入力させていただきます。**



※家保で代理入力した後、各経営体で gBizID を登録し、電子報告を行いたい場合、家保で代理入力した農場情報等に移行・統合することができます。

○意向確認報告期限

家きん : 令和6年8月31日

それ以外の畜種 : 令和6年9月30日

○提出方法

FAX : 027-230-8052

メール : chuunou-kaho@pref.gunma.lg.jp

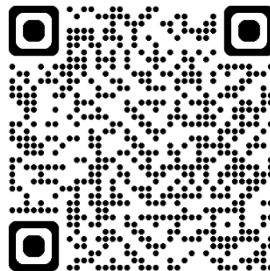
電話 : 027-288-0371

○gBizID、eMAFF について詳細は下記のサイトで確認をお願いします。

※システムの内容、登録方法及び利用方法等はデジタル庁・農水省へお問合せをお願いします。

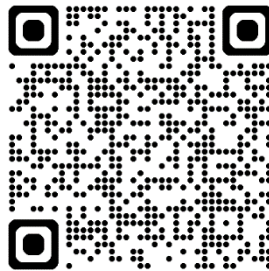
・gBizID(デジタル庁)

<https://gbiz-id.go.jp/top/>



・eMAFF(農林水産省)

<https://e.maff.go.jp/>



中部家畜保健衛生所

担当 樋口

TEL 027-288-0371

FAX 027-230-8052

Mail chuunou-kaho@pref.gunma.lg.jp

(別紙)

令和 年 月 日

中部家畜保健衛生所 あて  
FAX : 027-230-8052  
メール: chuunou-kaho@pref.gunma.lg.jp

1 農場名 \_\_\_\_\_

※同一経営体で複数の農場を持つ場合は、すべての農場名を記入してください。

2 経営体名(代表者名) \_\_\_\_\_

※法人の場合は、以下に法人名及び法人番号を記入してください。

法人名 \_\_\_\_\_

法人番号 \_\_\_\_\_

3 gBizID 登録状況

登録済み ・ 未登録

4 eMAFF 利用状況

利用中 ・ 未利用

5 飼養衛生管理に関する電子申請の利用希望

自分で入力、申請する ・ 家保で代理入力を希望

(令和6年12月31日までに入力を済ませてください)

6 経営体(本社)の所在地

中部・西部・吾妻・利根・東部 家保管内 ・ その他(\_\_\_\_\_\_県\_\_\_\_\_\_市)

(所在地の家保を丸で囲んでください)

※代理入力を行う場合、経営体の所在地で経営体登録した後、経営体所在の家保と連絡調整させていただきます。

7 その他(特記事項等)

※農場ごとに経営体異なる場合、経営体ごとに回答・提出してください。